

第 2 章 生徒の多様な希望に応える学校づくり

1 中高一貫教育校の設置

【現状と課題】

東京には、私立の事実上の中高一貫教育校が多数設置されており、進学、生活指導、部活動等に顕著な実績を上げています。公立の中高一貫教育校は設置されていないため、公立学校で中高一貫教育を受けたいという子どもや保護者の希望には応えることができません。このため、子どもや保護者が、一般の中学校・高等学校又は中高一貫教育校のいずれをも選択することができるよう、中等教育の複線化を図り、公立の中高一貫教育校の整備を進める必要があります。

【改革の方向】

(1) 中等教育学校・併設型中高一貫教育校（新規）

都立の中等教育学校・併設型中高一貫教育校は、6年間一貫の継続教育の中で、自らの置かれている状況を見極め、今後進むべき目標を考え、目標実現のために主体的に行動する力となる「教養」を身に付けることができる教育を行い、子どもの総合的な学力を培うとともに、個の確立を図り、個性と創造性を伸ばします。また、使命感・倫理感、社会貢献の心、日本人としてのアイデンティティなど社会的な役割についての認識を深め、国際社会に生き、将来の日本を担う人間として求められる資質を育てます。このような、教養教育を重視した中高一貫教育を行う中で、社会の様々な場面、分野において人々の信頼を得てリーダーとなり得る人材を育成していきます。

各学校においては、教養教育を重視しながら、理数教育に重点を置く学校や国際理解教育に重点を置く学校等、それぞれ特色化を図っていきます。

既に第二次実施計画において設置を決定した、都立大学附属高校の改編による中等教育学校を含め、生徒の通学時間等に配慮して、10校の中等教育学校・併設型中高一貫教育校を設置します。

(2) 連携型中高一貫教育校（新規）

既存の都立高校と区市町村立中学校との間で、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で行う連携型中高一貫教育を実施することにより、中学生に高校レベルの教育を提供することや、学習面でのつまづきを生じた高校生に対して、中学校段階に立ちかえた教育を行うことを可能とします。また、生徒理解や教科指導等、教員の指導力向上及び意識改革などを図り、高校及び中学校の活性化を進めるとともに、各高校の教育目標に沿った生徒確保・受入れ及び中学生の目標意識

の形成を図ります。

設置校数については、当面、特に限定することなく、地域と中学校、高校のニーズを踏まえながら、都と区市町村との協議が整ったところから順次整備を推進していきます。

2 普通科高校の改善

【現状と課題】

生徒の多様化が一層進む中で、普通科高校においては各学校の個性化・特色化を推進し、生徒の多様な学習希望に応える必要があります。

進学指導、体験学習、基礎学習など生徒のニーズに応じた学習指導を進めるほか、各学校がこれまで以上に特色ある学校運営を進め、都民に選ばれる魅力ある都立高校づくりを進めていくことが必要です。

【改革の方向】

(1) 進学指導重点校の指定（新規）

進学実績の向上を目指し、進学指導の在り方の研究開発に熱意を有し、過去の進学実績及び進学指導の組織的取組が評価できる都立高校の中から、「進学指導重点校」として日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校を指定しています。

東京都教育委員会は、進学指導重点校に指定した学校に対して、都立高校教員を対象とした公募により、進学指導に意欲のある教員を配置するなど、様々な支援を行います。

また、将来進学指導重点校として指定することを念頭に、進学指導重点準備校として、青山高校、立川高校、国立高校を指定し、重点校に準じた支援を行います。

進学指導重点校及び準備校における指導方法の改善などの成果については、他校にも提供することにより、都立高校における進学対策全般のレベルアップを図ります。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
進学指導重点校の指定			重点校の指定 4校	重点校の指定 3校		

(注) 進学指導重点校（既に指定されている学校）の指定は、平成13年9月26日から平成16年3月31日まで。進学指導重点準備校の指定は、平成14年9月12日から進学指導重点校に指定されるまでの期間。

(2) 中堅校の特色化・活性化 (新規)

普通科高校の大半を占めるいわゆる中堅校は、都立高校の中で最も多くの生徒を受け入れています。画一的な面があり、個性化・特色化が必ずしも十分に進展していません。また、学習指導・生徒指導等による教員の負担は少ない一方で、生徒の意欲・能力を十分に発揮させておらず、教職員の意欲・能力も十分には生かしきれていません。中堅校それぞれが学校のビジョンや目標を都民に明確に示し、創意工夫して特色ある教育活動を展開することが必要です。このため、学校経営計画の策定等を通じ、中堅校の特色化・活性化に向けた自律的な改革を進めます。

(3) エンカレッジスクールの指定 (新規)

力を発揮しきれずにいる生徒が、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的とし、基礎学習を中心に体験学習や選択授業を大幅に取り入れる学校を、エンカレッジスクールとして全日制課程普通科の都立高校の中から指定することとし、平成15年度から足立東高校、秋留台高校で実施します。

エンカレッジスクールとしての実践を通じ、高校生活への適応を積極的に図り、中途退学の防止に努めていくとともに、自らの進路を明確にできる生徒の割合について、平成15年度から学年進行により順次向上を図り、平成18年度までに3年生の9割以上が進路を明確にすることができるようになることを目指します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
エンカレッジスクールの指定			エンカレッジスクールの指定：2校		→	成果の検証 校数の拡大について検討
	目標		進路希望を明確にできる生徒の割合		→	3年生で概ね8割 3年生で概ね9割

(4) コース制の改善

コース制は、多様な能力・適性をもつ生徒一人一人の個性を伸長する教育を推進し、生徒の進路希望に適切に対応していくために設けたものですが、学区の撤廃をはじめとする都立高校を取り巻く環境の変化に対応して、既存コースの見直しを含め、改善を図ります。

3 専門高校の改善

【現状と課題】

国際化や情報化の進展、科学技術の進歩、産業構造の変化など、社会がめまぐるしく変化する中で、これらの変化に対応した専門教育が、専門高校に求められています。より高度な専門性を身に付けた技術者が産業界では必要とされ、高校卒業後も大学等でさらに高度な専門的知識・技術の習得を目指す生徒が増加しています。就職ばかりではなく、進学希望にも応じられる専門高校が必要となっています。

また、フリーターの増加、就職後の離職率の上昇などの深刻な問題に対処するために、学校と地域や企業が協力し、職業観・勤労観の育成に努めていく必要があります。

現在の専門高校は、普通科高校よりも入りやすいといった消極的理由で進学してくる生徒も一部に見られます。専門高校は、一人一人の生徒が目的意識をもって入学でき、様々な生徒の適性や進路希望に応じられるよう個性化・特色化を図っていく必要があります。

【改革の方向】

(1) 社会の変化に対応した専門高校の個性化・特色化（新規）

産業構造・就業構造の変化に対応した専門高校の個性化・特色化を目指します。個性化・特色化にあたっては、卒業後も大学等へ進学して高度な専門性の習得を目指す生徒を対象としたスペシャリスト育成型、専門的知識・技術の習得に重点を置く専門能力育成型、じっくり自己の適性を探し職業観の涵養に努める職業観育成型の3つのタイプを基本とし、学科改善等を通じて取り組みます。

また、専門高校のあるべき姿を先導的に示す役割を担う専門高校をリーディングコマースシャルハイスクール等として指定し、必要な支援を行っていきます。

(2) 進学指導の充実・大学の推薦枠等の拡大

専門高校卒業後も継続して学ぼうという生徒の希望に応えることができるよう、大学等への進学を可能にする条件整備を行います。

ア 進学に向けた教育課程の編成

大学等への進学希望にも対応した弾力的な教育課程の編成と教育内容・方法の改善・充実を図ります。

イ 大学の推薦枠等の拡大

都立や私立の大学との情報交換・協議を行い、専門高校からの推薦枠の拡大な

リーディングコマースシャルハイスクール： 中高連携、充実した教育課程の編成、高大連携の実施等を通じて、商業高校のあるべき姿を先導的に示す商業高校。

どについて働きかけていきます。

また、専門高校校長会等との連携を図りながら、専門高校の学科内容と関連する学部・学科のある大学等に働きかけるなど、専門高校に学ぶ生徒の大学進学拡大を目指します。

(3) 地域・社会、企業等との連携及び就業体験の実施

地域・社会の教育力を導入するとともに、開かれた学校づくりを推進していきます。

ア 地域・社会、企業等との連携

地域・社会の人材や専門家などの社会人講師の登用、総合技術教育センターでの生徒実習、教員の地域・社会、企業等での研修、ボランティア活動、社会人の一部科目履修生や聴講生としての受け入れなどを推進します。

イ 就業体験の実施（前掲<21ページ>）

(4) 新たなタイプの専門高校の設置

産業界のめまぐるしい変化や生徒の多様なニーズに応えるために、既存の専門高校の改編を進め専門高校の個性化・特色化を進めていくと同時に、独自の特色をもった新しいタイプの専門高校の設置を進めていきます。

ア 産業高校（仮称）（新規）

生産・流通・消費の基礎と相互の関連を学んだ上で、自己の進路希望に沿った専門教科を学び、幅広い視野と確かな職業観を備えた人間や商工業の知識をもとに、将来自ら起業を目指そうとする、志あふれる人間の育成を目指します。学校づくりの段階から、地元産業界と提携し、インターンシップ導入や社会人講師の活用などを進めます。

産業高校は、地域の産業の特性や地域のバランスを考慮して、区部と市部にそれぞれ1校ずつ設置します。

イ 科学技術高校

技術者として生涯にわたり専門性を高めていくために必要な意欲・態度や知識・技能を身に付け、技術革新に主体的に対応できる人材を育成するため、大学等へ進学し、継続して学習することを前提とした新しいタイプの工業高校である科学技術高校を、江東区に設置していますが、地域バランスを考慮して、小金井地区に第二の科学技術高校を設置します。

ウ 単位制の専門高校（後掲<39ページ>）

エ 東京版デュアルシステムの導入（新規）

企業と高校の連携により、従来のインターンシップよりも長期の就業訓練を取り入れた、新しい実践的な教育を行う「東京版デュアルシステム」を、専門

高校に導入します。実践の中で体験的に学ぶことに積極的な生徒や、勤労青少年で、技術・技能を高めながら学びたい生徒などの学習希望に応じていきます。

学校と企業とが協議の上作成した就業プログラムによる就業訓練を、週2～3日あるいは月・週単位といった長期にわたって実施することにより、卒業後の就業に役立つ実践的な技術・技能を身に付けます。長期就業訓練においては、企業から生徒に対する何らかの報酬（手当・報奨金）の支給も可能となるよう検討していきます。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
東京版 デュアル システムの 導入	目 標		開設準備	開設：1学級	→	→
			協力企業の 確保	1年次 インターンシ ップの実施	2年次 企業への長 期就業訓練 の実施	3年次 長期就業訓 練又は企業 就業の実施

「東京版デュアルシステム」は、第二次実施計画において計画された大田地区単位制工業高校の開校にあわせて、その定時制課程（昼間）1学級に導入します。

この高校における実践を踏まえて、他校への導入の拡大も検討していきます。

4 定時制・通信制課程の改善

【現状と課題】

勤労青少年に後期中等教育の機会を提供するため主に夜間に設置された定時制課程では、生徒数が減少する一方で、不登校経験のある生徒や高校の中途退学者など様々な生徒が在籍しています。定時制課程の生徒は全日制課程の生徒以上に多様化しており、このような生徒の実態に即した教育を展開していくことが、喫緊の課題となっています。

多様化する生徒・保護者のニーズに応え、全・定併置校が抱える施設利用や指導時間の重複などの課題を解決するため、午前部・午後部・夜間部の三部制の昼夜間定時制独立校の設置を中心に、定時制教育の条件改善を図っていくことが必要です。

また、通信制課程においても、定時制課程同様、生徒の多様化が進んでおり、不登校経験のある生徒等の学習希望に沿って、教育条件の改善が必要になっています。

【改革の方向】

（1）多様な教育活動の展開

すべての定時制高校において、生徒の特性や進路希望に応じた適切な教科・科目

の履修が可能となるよう、社会人講師の活用等を図りながら、多様な教育活動を展開します。このため、各学校において生徒が様々な教科・科目の中から自由に選択履修ができるようにするなど、教育課程編成の工夫・改善を図ります。

(2) 昼夜間定時制独立高校の整備拡充

単位制の特長を生かし、教育課程の弾力化や教員配置などの教育条件に留意しつつ、多様な生徒のニーズに対応した昼夜間定時制独立校を、周辺の夜間定時制高校を統合しながら整備拡充します。

- ア チャレンジスクール（後掲<40ページ>）
- イ 新たなタイプの昼夜間定時制高校（後掲<40ページ>）
- ウ 定時制の単位制高校（後掲<39ページ>）

(3) 修業年限の弾力化

生徒の就業状況の変化や学習希望の多様化に対応し、3年間で卒業することが可能な教育課程を編成します。

ア 学校間（全・定・通）連携の推進

他校における学習成果を自校の科目の単位として認定することによって、修業年限の弾力化を図ります。既に実施している定時制・通信制課程間の併修や定時制課程相互の併修を拡充するとともに、全日制・定時制課程間の併修も推進します。

イ 校外学習等の単位認定

ボランティア活動等、校外での学習活動を教育課程に位置づけ、単位として認定します。また、実用英語などの技能検定や簿記検定などの技能審査の成果の認定や、実務等をもって職業に関する科目の履修の一部に替える「実務代替」の拡充等を図ります。

(4) トライネットスクールの設置（新規）

学習意欲のある者が「だれでも学べる」高校教育のセーフティネットの機能を果たす学校、インターネット等の情報通信技術の活用により「いつでもどこでも学べる」学校、そして、都立高校等とのネットワークの活用により「多様な内容を多様な方法で学べる」学校という3つの「ネット」を柱とする、新しいタイプの単位制の通信制高校であるトライネットスクール(Tri-net school)を設置します。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
トライネット スクールの設置			システム検討	コンテンツ等 開発	開校	

トライネットスクールは、第二次実施計画において計画された多摩地区単位制高校の通信制課程として設置します。

5 新しいタイプの高校の設置等

【現状と課題】

生徒の実態が多様化する中で、既設校における学校の個性化・特色化とあわせて、生徒の多様なニーズに応えるとともに、中等教育の多様化と学校選択幅の拡大を望む都民の期待や、人材育成に対する社会や産業界などの要請に応えるため、新しいタイプの高校等の設置を進める必要があります。

【改革の方向】

(1) 中高一貫教育校（前掲<31ページ>）

(2) 国際中等教育学校

第二次実施計画において、設置が計画された第二国際高校については、多摩地域に既設校の改編により国際中等教育学校として設置します。

国際中等教育学校では、個としての自己の確立を図り、主体的に考え、判断し、行動できる国際人を育成することを目指しつつ、中等教育学校の教育課程の基準の特例を生かし、6年間を通して、国際社会において、自分の考えや意見を表現できる論理的思考力・表現力を育成する教育を行います。

(3) 総合学科高校

総合学科高校は、多様な科目を開設して、普通教育と専門教育を総合的に行う学校です。自己の進路への自覚を深めることができる科目など幅広い選択科目を開設し、生徒の個性を生かした主体的な選択や実践的、体験的な学習を重視し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことができます。

全日制の総合学科については、晴海総合高校、つばさ総合高校の2校が設置されていますが、地域バランスを考慮して、全都で10校設置します。

(4) 単位制高校

単位制高校は、多様な科目の開設、柔軟で弾力的な履修形態、生徒の主体的な科目選択による学習の推進などの特色をもち、一人一人の生徒の個性や能力を伸ばし、様々な進路希望や学習希望に応える学校です。次のようなタイプの単位制高校（総合学科高校を除く）を設置します。

ア 全日制課程の単位制高校

(ア) 多様な選択科目を開設する単位制高校

多様な選択科目を開設し、弾力的で特色ある教育課程を編成することによって、生徒一人一人の個性や特性、進路希望等に応じた多様な学習を可能とする学校です。現在、飛鳥高校が設置されていますが、全都で7校設置します。

(イ) 進学を重視する単位制高校 (前掲<27 ページ>)

(ウ) 単位制の工業高校

専門高校で学ぶ生徒の興味・関心等に応じた工業教育の充実を図るため、単位制の特質を生かした工業高校を設置します。

イ 定時制課程の単位制高校 (新宿山吹高校型)

午前部、午後部、夜間部等の多部制をとり、生徒が自己の興味・関心、進路希望等に合わせて、自主的に科目を選択し、自分のペースで学習できるよう、教育内容・方法の充実と履修形態の多様化・弾力化を図る無学年制の学校です。

現在、区部に新宿山吹高校が設置されていますが、多摩地区に1校設置します。

(5) 科学技術高校 (前掲<35 ページ>)

(6) 産業高校 (仮称) (前掲<35 ページ>)

(7) 進学型商業高校

進学型商業高校は、ビジネスに関して必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、さらに、産業・流通構造の変化等、経済社会の変化に主体的に対応し、将来、国際社会で活躍できるスペシャリストとして育成するために、大学等に進学し、継続して学習することを前提とした、新しいタイプの商業高校です。豊島地区と大田地区に2校設置します。

(8) 体育・福祉高校

体育・福祉高校は、スポーツや健康、社会福祉についての体験的・実践的な学習の充実を図るとともに、地域との交流を積極的に推進し、心身ともに健康で広く社会に貢献できる人材の育成を目指す学校です。

秋川高校跡地に設置する計画ですが、現在三宅島関係者が秋川高校跡地を利用している中で、今後の在り方については、改めて検討することとします。

(9) 総合芸術高校

総合芸術高校は、芸術の各分野において高度な専門性をもちつつ、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成し、都立の芸術高校として、我が国の芸術文化の様々な分野を支えていく人材育成を行うとともに、都立高校における芸術教育の拠

点・発信基地となる学校です。

現在、音楽科・美術科を併置する芸術高校を設置していますが、芸術文化活動の盛んな首都東京の地域特性を踏まえ、生徒の芸術に関する多様な興味・関心に応えるため、芸術高校の改編により、演劇科及びメディア表現を中心とする学科を加えた総合芸術高校を設置します。

(10) チャレンジスクール

チャレンジスクールは、小・中学校時代に不登校経験をもつ生徒や高校の中途退学者等を主に受け入れる、単位制・総合学科の昼夜間定時制独立校として設置します。昼夜開講の三部制とし、3年間で卒業が可能な学校とします。

少人数のきめ細かい指導を通して、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、ボランティア活動等の体験学習を重視した教育を行います。また、専任のスクールカウンセラーの配置等を通して、相談機能の充実を図っていきます。

現在、桐ヶ丘高校と世田谷泉高校の2校が設置されていますが、全都で5校設置します。

(11) 新たなタイプの昼夜間定時制高校（新規）

新たなタイプの昼夜間定時制校を、単位制・普通科の学校として設置します。昼夜開講の三部制とし、3年間で卒業が可能な学校とします。

新たなタイプの昼夜間定時制高校は、総合学科の特長を取り入れて職業に関する多様な専門科目を設置し、ホームルーム指導等の学年制のよさを残した単位制の高校とします。生徒の様々な進路希望に対応して、資格取得や大学等への進学にも対応できるよう、多様で弾力的な教育課程の編成を行います。全都で4校設置します。

6 入学者選抜における特色化の推進

【現状と課題】

都立高校の入学者選抜については、従来から各学校の特色を生かした選抜方法の多様化や学区制の弾力化による学校選択幅の拡大に努めてきました。平成15年度入学者選抜から学区を廃止するとともに、全ての都立高校が「本校の期待する生徒の姿」を示すなどして、生徒の多様な希望に応える入学者選抜の特色化を推進しています。各学校の特色化が進められる中で、入学者選抜の特色化を一層推進する必要があります。

【改革の方向】

(1) 推薦選抜の改善

学区の廃止を踏まえた都立高校の特色ある学校づくりに対応し、推薦選抜における各学校の選抜方法の特色化を推進します。

パーソナル・プレゼンテーション（自己表現）、小論文、作文、実技検査等の特色ある選抜方法の実施校を拡大するとともに、平成15年度入学者選抜から各学校が公表している「本校の期待する生徒の姿」の内容の充実を図り、それぞれの学校の特色に応じた推薦選抜の実施を目指します。

また、新たに受検者の特技や活動の実績に着目した、いわゆる「一芸入試」を導入し、選抜方法の一層の多様化を図ります。

（２）一般選抜の改善

一般選抜についても、学区の廃止を踏まえた特色ある学校づくりに対応し、各都立高校の選抜方法の特色化を推進します。

平成15年度入学者選抜から導入した「自己PRカード」の一層の活用と「本校の期待する生徒の姿」の内容の充実を図るとともに、生徒の学習の到達度をきめ細かく評価することや特色ある学校としての校風や伝統を広く都民に示すこと等を目的として、第一次募集・分割前期募集における学力検査問題の自校作成を実施します。また、特別選考の推進、面接、小論文、作文の導入等について、実施校の拡大を図ります。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度 (16年度選抜)	16年度 (17年度選抜)	17年度 (18年度選抜)	18年度 (19年度選抜)
一般選抜 の改善		学力検査問題の 自校作成の実施 (全日制)	学力検査問題 の自校作成の 実施 (全日制)			
						→
	目標		実施校 10校程度	実施校 12校程度	実施校 16校程度	実施校 16校程度

（３）受検機会の複数化

複数の受検機会を確保するため、分割募集を実施する学校があります。分割募集の実施校では、募集人員を分割し、第一次募集期間に分割前期募集を行い、第二次募集期間に分割後期募集を行います。分割後期募集では、必ず面接を実施するなど、分割前期募集とは異なる評価尺度により選抜を行っています。

今後、学科や地域等を考慮しながら実施校の拡大を図るとともに、より効果的な分割募集の在り方について検討を進めます。

（４）転学・編入学の柔軟な対応

都立高校入学後の進路変更希望や他道府県からの転入等による転学・編入学につ

いては柔軟に対応します。

ア 自校退学者の再入学の簡略化

自校退学者については、一定期間内であれば学力検査を行わず、面接と作文による再入学を可能としています。今後、期間の設定や運用の在り方等について検討し、制度の改善・充実を図ります。

イ 全・定・通間の転学者への支援

転学・編入学については、生徒が既に修得した単位を生かせるよう、科目や単位数の扱いの弾力化を図っています。選抜方法についても、学力検査と面接等の比重を公開するなど、生徒の転学・編入学を支援します。

特に通信制と全日制や定時制との間の転学・編入学については、トライネットスクールの開校を踏まえ、応募資格や選抜方法等について検討を進めます。

ウ 転勤者生徒特別枠等の確保

保護者の転勤に伴う生徒の学校間移動を容易にし、また、高校3年間における進路変更希望に適切に対応できるようにするため、転勤者生徒特別枠や転入学者特別枠を確保します。